

けんぽ 委員だより

2025.3
vol.189



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階 ☎052-856-1490 (代表)

受付時間: 8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/>



健康保険料率・介護保険料率が変更になります

令和7年2月分(3月納付分)まで

10.02%

健康保険料率

令和7年3月分(4月納付分)から

10.03%

保険料率についての
特設ページはこちら

令和7年2月分(3月納付分)まで

1.60%

介護保険料率

令和7年3月分(4月納付分)から

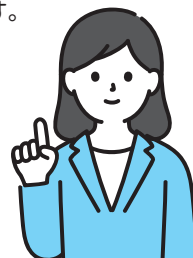
1.59%



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

健康保険料率は都道府県ごとの医療費水準等に基づき、
都道府県ごとに決定しています。

「健康づくりサイクルをまわす」ことや「上手な医療のかかり方」を心がけることで、
保険料負担の軽減につながります!



健康づくりサイクルをまわす

健康づくりサイクルをまわして、元気で健康な暮らしを続けましょう。



上手な医療のかかり方

医療機関を受診する際、医療のかかり方を見直すことで、自己負担の軽減となり医療費の適正化につながります。

- ジェネリック医薬品を使用する
- かかりつけ医を持つ
- 緊急時以外は、平日の診療時間内に受診する
時間外: 平日8時前と18時以降
土曜8時前と12時以降

健診やジェネリック医薬品は
インセンティブ制度
(報奨金)
にも関係があります!

ジェネリックで



詳しくは次頁へ!

インセンティブ(報奨金)制度について

「インセンティブ制度とは？」

特定健診等の実施率など「5つの評価指数」の実績をそれぞれ得点化し、その合計得点(総合順位)の上位15支部にインセンティブ(報奨金)が付与され、当該支部の都道府県単位料率に反映される制度です。

令和7年度の都道府県単位料率には、令和5年度の実績(得点)による総合順位上位15支部に保険料換算率0.158～0.003%相当のインセンティブが付与され、当該支部の都道府県単位料率に反映(インセンティブ分が減算)されています。

協会けんぽ愛知 インセンティブ制度 検索

令和5年度の実績による愛知支部の順位

5つの指標の向上に取り組むことで、皆さまの未来の健康にもつながりますので、ご協力をお願いします。

総合順位

令和4年度
29位
→ 令和5年度
42位/47位中

指標1

特定健診等の実施率

令和4年度
24位
(55.8%)
→ 令和5年度
28位
(57.0%)

指標2

特定保健指導の実施率

令和4年度
29位
(14.5%)
→ 令和5年度
25位
(16.8%)

指標3

特定保健指導対象者の減少率

令和4年度
36位
(33.4%)
→ 令和5年度
38位
(33.2%)

指標4

要治療者の医療機関受診率

令和4年度
14位
(35.8%)
→ 令和5年度
47位
(31.1%)

指標5

ジェネリック医薬品の使用割合

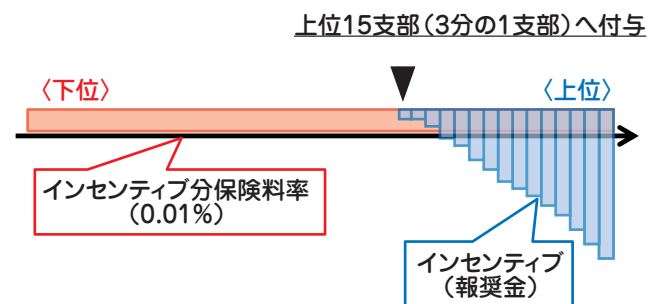
令和4年度
20位
(80.6%)
→ 令和5年度
23位
(82.6%)

5つの評価指標

評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:50% 実施率の対前年度上昇幅:25% 実施件数の対前年度上昇率:25%	70
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:50% 実施率の対前年度上昇幅:25% 実施件数の対前年度上昇率:25%	70
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	80
指標4 医療機関への受診勧奨基準において速やかに 受診を要する者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	320

インセンティブの付与

総合順位



制度の財源として、全支部の保険料率の中に、0.01%を盛り込んでいます。